

平成 2 9 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 （ 8 月 ） 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

## 1 開催日時・場所

平成29年8月23日(水) 10時00分から10時50分

四條畷市役所 東別館201会議室

## 2 出席委員

教 育 長	森田 政己
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	大村 民子
委 員	原 知雅
委 員	吉田 知子

## 3 事務局出席者

理事(教育環境整備・田原活性化)	開 康成	地域教育課長	杉本 一也
教育部長兼教育環境整備室長	西口 文敏	学校給食センター所長	林 雅弘
教育部次長兼学校教育課長	芝田 孝人	図書館長兼主任	永野 国広
教育総務課長	阪本 律子	公民館長兼主任	勝村 隆彦
教育環境整備室上席主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長	木村 実	企画調整課長	板谷 ひと美
都市整備部上席主幹	藤井 道幸	教育総務課	織田 紗樹
教育総務課長代理兼主任	櫻井 康弘		

## 4 議事録作成者

教育総務課 櫻井 康弘

## 5 付議案件

報告 第10号 教育環境整備について

そ の 他 要望書について

森田教育長	只今から、8月の教育委員会定例会を開催いたします。
森田教育長	<p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名者は、山本職務代理にお願いいたします。</p>
森田教育長	それでは、報告第10号 教育環境整備について、事務局から本件の内容説明を願います。
木村教育環境整備室上席主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長	<p>お手元の広報8月号をご覧ください。今までの総合教育会議で共有した内容について、改めて確認いたします。(以下、広報8月号6ページ、7ページの内容読み上げ)</p> <p>続きまして、総合教育会議以降の話につきまして、報告が3点あります。1点目に遠距離通学に係る補助率について、54%という話でしたが、総合教育会議後、1ヶ月あたり2,000円くらいの負担に抑えるべきではないかというところで、補助率が8割となりました。第2子については9割、生活保護受給世帯と就学援助受給世帯については10割(全額)補助とし、補助のやり方として、今までは学期定期としていましたが、一度保護者に立て替えていただく額が高額になることから、1ヶ月定期を基本として計算しなおしております。必要な経費につきましては、1ヶ月あたり通常が補助額6,912円、保護者負担が1,728円、第2子が補助額7,776円、保護者負担864円、生活保護受給世帯と就学援助受給世帯が補助額8,640円、保護者負担が0円となっています。説明は以上でございます。</p>
森田教育長	事務局の方から南中学校の休校に伴う諸課題への対応ということで、これまでの委員会で話し合われてきたことが広報の方でまとめてありまして、これは報告ということでもよろしいでしょうか。そして、次に3点ございまして、まず1点目、遠距離化に伴う通学路に対する補助について、資料に基づいて説明がありました。補助額を54%以上100%未満の間で調整されていたことが、具体的に補助率を8割とする。第2子についての補助率は9割、そして、生活保護受給世帯、就学援助受給世帯は10割という形で、その下に1ヶ月、1年分の金額が書かれています。この辺りにつきまして、委員さんの方から質疑ございませんでしょうか。
山本教育長職務代理者	今、補助率を8割とするという説明がありましたが、1つは実費として2,000円を保護者が負担するとありますが、その根拠はありますか。それと、基本的にはコミュニティバスの運賃を考えましたけれども、それから以降の積み上げについては予算を伴いますので、ここでは、教育委員会としては、極力100%に近い額が望ましいけれども、決めてなかったと思うんですね。

<p>木村教育環境整備室上席 主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長</p>	<p>その予算措置との整合性といいますか、これだと1,900万ぐらいになるから、前回よりも相当積み上げなければいけません。その辺りの整合性というか、可能性についてはいかがでしょうか。</p> <p>まず1点目の2,000円ということですがけれども、前回の総合教育会議の中で、保護者負担について、この額では高すぎるのではないかとということで、生活の状況など鑑みて、出さしてもらっております。もう一つは、今回1,900万円で、9月補正に上程していこうと思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>他に何かございませんでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、2点目の件についてよろしくお願ひします。</p>
<p>木村教育環境整備室上席 主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長</p>	<p>2点目は四條畷市教育環境整備に関するアンケート調査結果につきまして、報告いたします。本アンケートは平成29年4月20日から5月24日までの間、保護者や市民5,000人を対象に行い、回収数1,788通で回答率が36%です。本アンケートの目的は、今後の小学校再編整備のあり方について、幅広い年齢層に対してのアンケートということで、市民の皆様のお考えを確認するものです。内容の集計について、簡単に説明いたします。</p> <p>回収率について、年齢別では60代が一番多く、小学校区別では忍ヶ丘小学校区が最も多く、岡部小学校区が最も低い結果となりました。</p> <p>次に、「教育環境整備計画をどれくらい知っていますか」という項目では、「なんとなく知っている」と回答した人の割合が最も多く、年代別では20代が「何も知らない」が50%近くありましたが40代では22%と少なく、世代間で差がでました。また、小学校区別では、東小学校、南小学校、畷小学校区では本計画を知っている割合が75%を超えており、計画に直面している学校区につきましては興味があるということで差異が生じたのではないかと思います。</p> <p>次に、「計画を知ったのはどのようにしてですか」という項目では、最も多かったのは「広報誌を読んで」という回答です。年代別では大きな差異はございませんでした。小学校区別では、他校区では「広報誌を読んで」が最も多かったですが、東小学校区につきましては、「友人から聞いて」が最も多く、住民同士の関心が非常に高いことが伺えます。</p> <p>次に、「計画における小学校再編の目的のうち、賛同ができるのはどれですか」という項目では、55.1%の人が「老朽化している学校施設を改修する」と回答しました。また、年代別、小学校区別では大きな差異はございませんでした。</p> <p>次に、「計画の中で不安に思う項目はどれですか」という項目では、「通学路の遠距離化」の割合が最も高く、年代別では60代以外の年代が「通学路の遠距離化」の割合が最も高い結果となりました。また、40代と60代で</p>

は「転校による心理的負担」が他と比較して高順位でした。校區別で最も割合が高いのは、曙小学校・田原小学校区で「転校による心理的負担」、その他の校区では「通学路の遠距離化」でした。

最後に、「子どもによってより良い教育環境として望むことはどのようなことですか」という項目では、総回答数では「教員の指導力」が最も多く、優先順位1位だけの件数では「安心・安全な校舎」が最も多くなっております。また、1位を5点、2位を4点というように、点数で比較した場合、「安心・安全な校舎」が最も高い結果となりました。世代別・優先順位1位の上位3項目の件数では、年代別で大きな差異はございませんでした。小学校区別・優先順位1位の上位3項目の件数では、岡部小学校区以外の校区では「安心・安全な校舎」が最も多かったです。岡部小学校区では「教員の指導力」が最も多かったです。これは、岡部小学校では平成26年度に大規模改修が行われたことが要因ではないかと思われます。

その他のご意見として、509名の自由意見への記入がありました。主な意見として、通学路の安全を確保してほしいという意見、四條曙小学校の存続を望む意見、通学路の遠距離化に関する意見等がございました。説明は以上でございます。

森田教育長

はい、ありがとうございます。この件につきまして、何かご意見あるいはご質問はございませんでしょうか。

吉田委員

アンケートの結果で「安心・安全な校舎」というのが1番大きな意見だったというのが出てきたのですけれども、校舎の老朽化も心配されるころだと思えます。岡部小学校は、大規模工事をされたということですが、もしもこのまま校舎を残していくとなった場合の、校舎の安全性、安全な校舎にしていくための工事の優先順位というものは、こちらで考えていかなければいけないのかなという風に思ったところです。そういった場合に、また今後いろいろと考えていく事があるのではないかなと、漠然とした意見です。

森田教育長

他に何かございませんでしょうか。

このアンケートそのものは、今後の小中学校の再編のあり方についてということでございまして、来年、活断層等の調査が行われまして、その結果も出てくるだろうと思えます。今回の調査結果に基づいて、それぞれの市民の方、あるいはそれぞれの世代間で多少は違いますけれども、安心安全とか、教員の指導力というのが印象として残っていますが、今後これらをしっかり我々の方で理解しながら、議論を重ねて、より良い教育環境整備を進めてまいりたいと思っております。

原委員

12ページのところで、計画の中で不安に思う計画は、という中で、転校による心理的負担が大きいと。でも、具体的にこのアンケートを出した時に、

	<p>転校による心理的負担というのは、例えば中3になる子だったら、その子たちが環境が変わることによって、その次の受験のことを想定した負担なのでしょうか。通学路に対する防犯のことで、距離が遠くなるすべてを含んだ心理的負担なのか、心理的負担の想定が少し分かりにくく、どういう感じなんでしょうか。</p>
吉田委員	<p>保護者の間から聞いた話によると、やはり新しく作る人間関係、子ども同士、特に3年生になったら、1、2年生で培ってきた人間関係をまた新しい環境で作っていかなければならない。それと南中学校からの少人数での移動、大きな団体に少人数で入っていくところの不安感、というところですかね。また、中3であったら受験期にかかってきて、受験の時のそういう子どもたちの心のバランスというか、そういうことも心配されているところを聞きました。</p>
原委員	<p>保護者サイドの感じで捉えればいいのでしょうか。保護者が自分たちのお子さんのそういうところを心配していらっしゃるという心理的負担は、子どもじゃなくて、親が、保護者が考える、子どものきつこうなるだろうということを回答していると捉えたらいいのでしょうか。</p>
木村教育環境整備室上席 主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長	<p>アンケートの記述の中に心理的負担ということがございましたけれども、やはり子どもが不安になっているから余計に保護者も不安になるということで、両方ということで認識しております。</p>
森田教育長	<p>それでは続きまして、3点目の8月2日付けの中学校再編整備に関するお知らせについて、よろしく申し上げます。</p>
木村教育環境整備室上席 主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長	<p>早急に保護者へお知らせするため、8月2日付けで郵送にて、南中学校1年生、2年生、東小学校6年生、南小学校6年生の保護者を対象にお知らせを配布いたしました。内容につきましては、広報誌の内容をより詳しく、判断理由についても記載しております。説明は以上でございます。</p>
森田教育長	<p>このことにつきまして、何か質疑がございましたら、お願いいたします。</p>
木村教育環境整備室上席 主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長	<p>個別対応をさせていただいている件について、報告いたします。車いすで南中学校から曙中学校に転籍となる生徒につきまして、結果報告いたします。8月22日に電動車いすを使って、実際の通学の体験をさせていただいております。こちらにつきましては、障がい福祉課、児童発達支援センター、学校教育課、また、学校につきましては、現南中学校の支援学級の担任の先生とクラスの担任の先生、曙中学校の校長先生と支援学級の担任の先生が対応にあたり体験をいたしました。実際に近鉄バスに乗り、バス停から曙中学校</p>

	<p>へ行きました。電動車いすのため、操作に慣れない戸惑いもあったが、徐々に慣れてきたと聞いております。また、保護者が心配されていたトイレにつきましては、現在改修工事を行っており、車いすで入ることができるトイレが設置されると聞いておりますので、保護者にもお伝えしようと思います。説明は以上でございます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>他に質疑等ございますでしょうか。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>保護者あてに送っていただいたお手紙の中の通学路の補助額のことなんですけれども、これは以前の話し合いの分で送っていただいているのですけれども、もしこちらの総合教育会議後の新しく出てきた補助率でのということになりますと、また改めて保護者の方にお知らせするということになるのでしょうか。</p>
<p>木村教育環境整備室上席 主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長</p>	<p>ご指摘のとおりですが、80%、90%、100%ということにつきましては、議会での議決を得ないと送ることができませんので、今回の補正予算で十分に審議していただきまして、それで決定した際に、改めて保護者にお知らせをさせていただくということで、考えております。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>他によろしいでしょうか。 それでは、案件はこれで終了いたしました。その他の件について、何か事務局からございますでしょうか。</p>
<p>木村教育環境整備室上席 主幹兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長</p>	<p>2つある緊急要望書のうち、8月8日付けの要望書をご覧ください。「遠距離通学全額補助と35人学級の導入で子どもたちに安心と充実の教育環境を」という要望書につきましては、市議会公明党の瓜生議員と小原議員から提出されました。内容につきましては、総合教育会議において、制服は全額補助とされたのに、通学費用は何故自己負担があるのかということ、また、公平性の観点から、休校の措置を受ける対象者が一部に限られていることから、次の3点を要望されています。1番、「遠距離化にともなう通学費用は全額補助とすること」。2番、「小学校3年生から中学校3年生まで1クラス35人学級にすること」。3番、「学級編制にあたり、ダブルカウント制を取り入れ、支援学級在籍時も通常学級の人数に含めること」。この中の2番と3番の要望については、もう1つの緊急要望書にも同じ内容があがっておりますので、まずは1番の要望について、委員の皆様のご意見をお聞かせください。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>只今、事務局の方から要望書、緊急の要望書が提出されたということの報告がございました。8月8日に市議会公明党の方から出されている1点目につきまして、委員さんの方のご意見をお伺いしたいと思います。遠距離化に伴う通学費用は全額補助すること、このことにつきまして、どなたか委員さ</p>

<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>ん、いかがでしょうか。</p> <p>7月の総合教育会議でも申し上げたのですが、私は基本的に教育的な効果がどうかということについて、やはり学校教育を考えなければならぬと思っています。そういう意味でいうと、今、体力の問題等もありますし、歩いていくということを基本にしておりますので、全額補助することについては、特段必要ないと考えます。今の補助が南中学校からの転籍という、非常に緊急回避的な部分があつてのことで、恒久的な問題ではないと思っていますので、こういう事を言うと暴論になるかもしれませんが、恒久的な問題でいえば、補助する必要がないのではないかと考えます。だから最終、南中学校がどうなっていくかは今後の調査結果にもよりますし、いろいろな課題の中で解決をしていかなければならないと思いますので、その時にまた中学校区については、当然、議論しなければならないと思います。そういう意味でいうと、今の移行措置の間の補助と考えていますので、やはり基本は徒歩という、教育的な効果という部分もありますので、今のような極力100%に近い形での補助で良いのではないかとというのが私の考えです。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>前回の会議の時に出していただいたコミュニティバスを基準とした補助率の時には、ちょっと家計に厳しいのではないかなと思ったのですが、今回お示しいただいた補助率、8割、9割というところを見ると、よく考えていただいたなという風に、私としてとりました。子どもたちも最近歩く機会が減ってきているので、徒歩が原則ということを見ると、この補助率にしていただければ、これはこれで私は納得、保護者の方も納得していただけると私は思います。</p>
<p>大村委員</p>	<p>私も2人の委員さんが言われたとおり、やはり原則徒歩である。距離的に2.何キロ。一番遠い子どもということであれば、中学生の体力的な面とかも考えて、妥当な線ではないかなと思います。個別に対応しなければならない子どもさんについては、これまでもいろいろと対応していただいていると思いますので、もしそういう支障がある方については、きめ細かい対応というのを、事務局、学校側にもお願いしたいと思います。</p>
<p>原委員</p>	<p>同じような思いです。この文章の中で、うちはお金をとてみよう出せてやらないので、子どもに歩けというしかありません。これも感情の言葉なので、きっとお母様も、子どもさんが歩けない事情があるならば、こういう言葉はきっと子どもさんに吐かないだろうから、これも感情的な文章として載っているのかなという感じで、これがこう出ているから、それに気持ちが悪く動かされるということは、私はありません。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>今、4名の委員さんのご意見を聞かせていただいた中で、委員会として当</p>



	<p>初、この補助率というものを大体この最低ラインというものを決めた中で、市長との総合教育会議の中で、100%未満ということが出てきたところだと思います。そのベースにあったのが、やはり原則徒歩とすることがありまして、やはり通学路というのも、子どもたちの教育環境の中で、この辺も大きく関わってくると思うんですね。その中で、全額補助とした場合に、やはり原則歩くという部分のこの考え方というのは、これが消え去ってしまうのではないかという風にも、私も思います。以上の5名の委員さんたちの中で、お話しをさせていただいた中で、この1番については、我々、教育委員会といたしまして、最初ご提示のあった補助率で進めていきたいというように考えているということで、よろしいでしょうか。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>1点、今の要望書の中で、制服の全額補助と通学費用の比較が書いてあると思います。気持ちはすごくよく分かりますし、親子さんの気持ちも叶える部分でいうと、同じ支出になりますので、気持ちとしては分かるのですが、制服の全額補助と通学費用の全額補助に整合性ということを書かれていますけれども、これ自身は、基本的に考える基準が違っていると思います。制服については、学校の中で自分1人だけが違う制服を着なければいけないという、そういう思いの部分もありますので、子どもの心的な部分に作用することはすごく多いと思うのですけれども、バスで行く、あるいは徒歩で行くという部分とは、少しその部分が考え方が違うのではないかなというのが、私の考えです。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>はい、よろしいでしょうか。では、続きをよろしくお願いします。</p>
<p>芝田教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>もう1枚の緊急要望書、「35人学級の導入で子育て・教育の町の実現を」ということで、囃ビジョンの会、なわて政新会、市議会公明党の3会派から連名で出されている要望書です。内容につきましては、先ほども説明がありました。2点になります。1点目は、「小学校3年生から中学校3年生まで1クラス35人学級にすること」と、2点目は、「学級編制にあたり、ダブルカウント制を取り入れ、支援学級在籍児も通常学級の人数に含めること」ということで、1クラス35人の学級編制を求める要望書です。</p> <p>35人学級の効果につきましては、教育委員会事務局でも認識しており、否定するものではないと考えており、これまでも国や大阪府へ、教育長協議会や教職員人事の担当課長会などを通じて要望してきました。ですが、市の施策として導入することにつきましては、分からないことや課題がたくさんあるということで、今後、先進市の事例なども参考にしながら研究を進めていきたいと考えておりますので、お知りおきいただければと思います。説明は以上でございます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>只今、35人学級と学級編制にあたってのダブルカウントについて、事務</p>

局の方から報告がありました。私もかつて現場で働いていた者にとって、教職員としても35人学級については、これは全く否定するものではございません。要望も毎年、国や府に対して、求めていった経緯がございます。現に今、教育長として都市の教育長協議会、あるいは北河内の教育長協議会の中でも、このことについては毎年話題にあがっておりまして、なぜあがるのかといいますと、やはり市で、市の単独でというのが非常に難しい部分を抱えております。国に対して、来年度もこの35人学級については、要望としてあげているのは事実でございます。ただこの35人学級を市単費で実施する場合には、この予算的なことだけではなくて、他にも多くの課題というものがあるといことも、現場を担当してきた者としては、この辺のところを整備することもなく、予算だけで35人学級ができるものではございません。やはり国として大きな流れの中で、制度としてしっかりと1日も早くこれを位置づけてほしいなという思いがあります。ただそのこの部分のところで、市単費の中で、この制度を進めていくことに対しては、非常に、実際の現場においても、困難な場面が出てくるのではないかと思いますので、今、事務局からありましたように、私も同じように、先進市の事例の中で、本市でやはりこういった課題、本市の子どもたちが、少しでも一人ひとりが、教育が保障された形としてどんな事が出来るのか、今後研究を重ねながら、より良い方向に、そこに力を注いでいきたいなと、あるいは市長部局の方にもお願いしていきたいなと、そんな考えで私はおりますが、この辺のところ、何かございますか。

山本教育長職務代理者

35人学級については、私も教育長とほぼ同じ考えで、当然国の施策として、35人学級というのが制度化されていくといいなと思いますけれども、市でやる場合はいろいろな課題があると思います。それについては検討していただければいいと思いますけれども、他市でもやっているところとやっていないところがあり、やっていないところについては、35人学級を市の施策とした場合については、正式の教員としての配置をしなければならないので、その市の問題等もあるかもしれないですけれども、そういうところから授業の中で、2クラスを3展開にするなど少人数展開にかえているところが結構あるのではないかなと。これは少人数展開にかえますと、その授業だけの展開になりますので、児童全体の指導というよりは、授業だけの問題となりますので、すごくやりやすい部分もあるかとは思いますが。研究される時はそういう部分も含めて、していただきたいというのが1点です。それからもう1点、ダブルカウントと書かれていますけれども、これも同じ形で、市の単独でダブルカウントはできるんでしょうか。そこら辺の研究をお願いしたいなと思います。実際には、ダブルカウントした時には、市費で教員を雇用しなければならないという、そういう事態が出てくるのではないかなと思いますけれども、そこら辺を含めて、他市の事例も検討していただければと思います。

森田教育長	その他の件につきましては、他にございませんでしょうか。
森田教育長	それでは、以上で、本日予定している案件の審議は、すべて終了しました。これもちまして、定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年 月 日

四 條 畷 市 教 育 長

四條畷市教育委員会 委 員